

リチウムイオン二次電池の安全性試験

IECEE CBスキーム

参加機関が試験結果を受け入れる相互認証制度

電気機器の試験結果を国際的に相互認証する制度で、50カ国以上の機関が参加しています。IECEE（IEC電気機器安全規格適合性試験制度）が運営し、CB証明制度に参加する認証機関（NCB※1）および試験（CBTL※2）によって、CB証明書とCB試験レポートが発行されます。発行されたCB証明書等は、加盟する認証機関の行っている認証制度で受け入れられます。

※1 NCB：National Certification Body

※2 CBTL：CB Testing Laboratory



医療機器に搭載されたリチウム二次電池

医療機器の安全規格であるIEC 60601-1の第2版から第3版への改定に伴い、医療機器に使用されるリチウム二次電池はIEC 62133への適合が要求されています。

電気用品安全法 別表第九 (リチウムイオン蓄電池)

リチウムイオン電池は、電気用品安全法において、特定電気用品以外の電気用品に指定されており、事業者は技術基準への適合を確認する義務があります。当機構では、電安法で定められた技術基準に基づいた試験を実施し、試験報告書のご提供が可能です。

お問い合わせ先 <https://www.jqa.jp>

一般財団法人 日本品質保証機構

安全電磁センター 営業課 〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4 TEL 042-679-0246 / FAX 042-679-0170 E-mail jtp-safety-cstm@jqa.jp
北関西試験センター 営業課 〒562-0027 大阪府箕面市石丸1-7-7 TEL 072-729-2244 / FAX 072-728-6848 E-mail kita-customers@jqa.jp

対応するリチウムイオン電池の規格

- ・ 電気用品安全法 別表第九
(リチウムイオン蓄電池)
- ・ 電気用品安全法 別表第十二 (J62133)
- ・ JIS C 8712 ポータブル機器用二次電池
(密閉型小型二次電池) の安全性
- ・ IEC 62133 Ed.2 ※CB証明書の発行も可能です。
- ・ JIS C 8714 携帯電子機器用リチウムイオン蓄電池の単電池及び組電池の安全性試験

対応できる規格は順次拡大を予定しております。

対応できる規格や、試験が可能な寸法・重量・仕様等につきましては、個別にご相談ください。

また、試験設備を利用した環境試験などの受託（依頼試験）も承ります。

所有する主要な設備

	スペック
放電設備	0.3~30V, 30A (165W) 1.5~150V, 66A (330W)
充電設備	0~80V, 50A (最大800W) 0~80V, 100A (最大8kW)



主な試験サービス

振動試験、衝撃試験、圧壊試験、落下試験、外部短絡試験、高温試験、温度サイクル試験等